各学科の教員配置数に関する調査

全国高等学校農場協会振興局

１　はじめに

農業科教員は、普通科や他の専門教科の教員と同様に学校業務を行うほか、広大な農場管理を行っている。また、授業や生徒の精神的ケアなど学校現場の業務が繁忙化する中、その負担は大きく、教職員の健康にも影響しかねない状況にある。また男性職員を含む育休時間の弾力化、育休期間の延長や、病休・休職職員によって生じる代替の教員が各学校に配置されないまま新学期がスタートしてしまうという現実も存在する。このような事態を改善し、より良い環境で充実した農業教育が実践されるために現状を把握し、農業教職員の適正配置が行われることを目的としアンケートを実施する。

２　対象

農業科目を設置している専門高等学校等(農場協会に加盟している高等学校)
回答学校数：47 都道府県、375 校中　　回答 210 校　回答率 56.0%

３　アンケート結果

１）農業教職員が慢性的に不足し、農場運営や校務分掌に支障をきたしている。

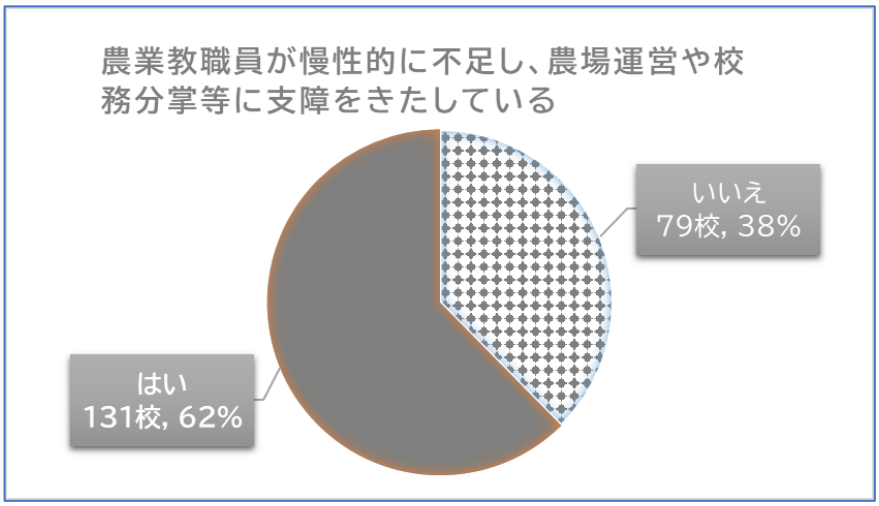

131 校/210 校、割合として 62%の学校は農業教職員が慢性的に不足し、農場運営や校務分掌に支障をきたしている。農業教職員不足のため授業担当者が決まらなかったという学校も多い。人材不足が授業に悪影響を及ぼしている大きな証拠である。このような問題を根本的に解消するためには、今以上に人材確保に注力する必要があり、農業教育における喫緊の課題であるといえる。

２）教諭に占める臨時的任用の割合

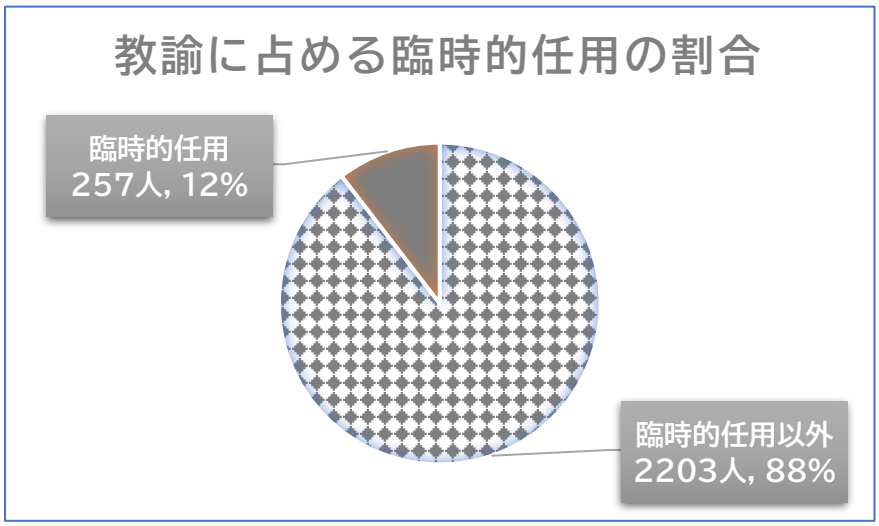

R6 年度の調査によると、教諭に占める臨時的任用教諭は 257 人で割合は 12%であった。再任用や非常勤講師も加味すると、３割近くが正規教員以外である。これらの教員は、来年度再契約をしなければならない人員のため、安定した雇用数確保には来年度も苦労することが想像できる。また、毎年顔ぶれが変わるとなると授業の継続性に問題が出ることも考えられる。

3）実習教諭・実習助手に占める臨時的任用の割合

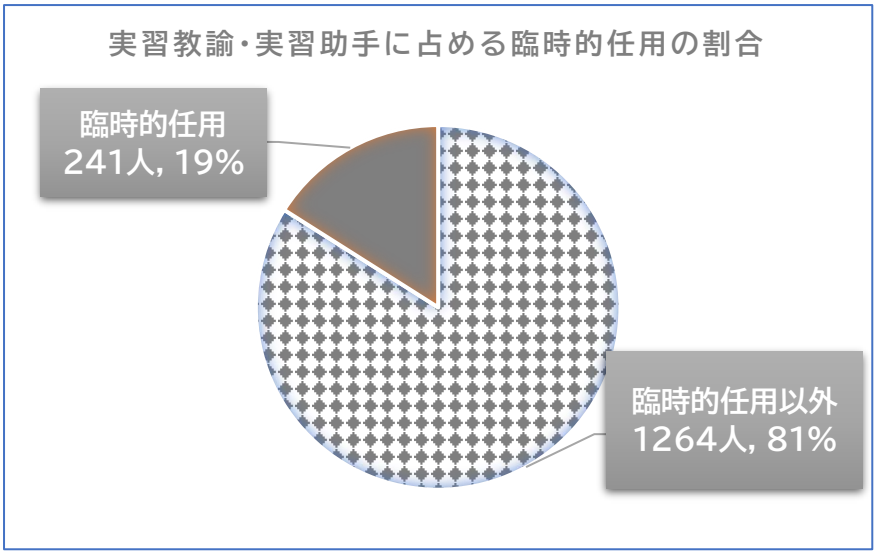

R6年度の調査によると、実習教諭、実習助手に占める臨時的任用教諭は241人で割合は19%であった。2）と同様に、再任用や非常勤講師も含めると、３割近くが正規教員以外である。これらの教員は、来年度再契約をしなければならない人員のため、安定した雇用数確保には来年度も苦労することが想像できる。また、毎年顔ぶれが変わるとなると農場管理等に支障をきたしてしまう可能性もある。

4）今年度農業職員が担当する授業展開講座数

単純計算ではあるが、常勤の教員で今年度展開されている講座数を割ったところ、一人当たり10講座担当しなければならなくなる。１講座あたり２単位としても20単位受け持たなければならない。そこに部活、校務分掌、担任業務、郊外活動、農場管理、授業準備を足せばおのずと時間が足りないのは目に見えている。

5）教員配置に関する意見

アンケートでは、自由記述で各校の現状を書いていただいている。内容を要約すると、以下の通りである。国や都道府県が、農業教員の声を真摯に受け止め、現状の改善に努めてくれることを切に望む。

①問題点の要約

日本の農業高校において、教員不足が深刻な問題となっている。主な問題点は以下の通りである。

- **教員数の不足：**正規教員の数が生徒数や業務量に見合っていない。
- **実習教員の不足：**実習指導に特化した教員や助手が不足しており、生徒の安全確保や実習の質の低下が懸念される。
- **教員の多忙化：**授業、実習、農場管理、部活動、事務処理など、多岐にわたる業務を抱え、教員の負担が過大となっている。
- **教員の高齢化：**ベテラン教員の退職に伴い、経験や知識の継承が難しくなっている。
- **特別支援を必要とする生徒の増加：**個別指導や配慮が必要な生徒が増加しており、教員の負担がさらに増大している。
- **少人数制の実施：**生徒の安全確保や個別指導のため、少人数制の実施が求められており、教員１人あたりの授業数が増加している。
- **農業の専門性の高い教員の不足：**農業の専門知識や技術を持つ教員が不足している。

②具体的な要望

- **正規教員の増員：**生徒数や業務量に見合った教員数を確保すること。
- **実習教員・助手の増員：**実習指導に専任の教員や助手を配置すること。
- **教員の採用条件の改善：**魅力的な職場環境を整え、若手教員の採用を促進すること。

- **教員の負担軽減:** 授業時間数の削減、事務処理の簡素化、多様な業務の委託など、教員の負担を軽減するための対策を講じること。
- **教員の研修制度の充実:** 教員の専門性向上を図るための研修制度を充実させること。
- **農業高校の特殊性を考慮した教員配置:** 農業高校の特性を踏まえ、教員配置基準を見直すこと。

③その他の要望

- **教員の労働環境の改善:** 働きやすい職場環境を整え、教員の離職を防ぐこと。
- **教員の待遇改善:** 教員の給与や福利厚生を改善すること。
- **農業教育の重要性の周知:** 社会全体で農業教育の重要性を認識し、農業教員を支援すること。

④要望の背景

これらの要望は、農業高校の教員が日々の業務の中で抱えている困難さや、生徒への質の高い教育を提供するための必要性に基づいている。教員不足は、生徒の学習機会の損失や、教員の心身の健康にも悪影響を及ぼす可能性がある。

⑤まとめ

日本の農業高校における教員不足は、喫緊の課題である。上記のような要望を実現するためには、国、地方自治体、学校、地域社会が一体となって取り組む必要がある。